

(安心を実現する) - [戦略9] 人が人として互いに尊重される安全安心な熊本～一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる、安全安心な社会を実現します～

(1)現状と課題		(2)概要				(3)施策体系					(4)県民アンケート結果		
<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在しており、その解決に向けて県民の人権意識の高揚を図ることが必要です。また、北朝鮮による拉致問題は、我が国だけでなく国際社会を挙げて取り組むべき人権問題となっています。さらに、男女共同参画社会の形成については、着実な進展は見られるものの、様々な課題も未だ残されており、なお一層の推進を図る必要があります。</p> <p>県民の身近な場所で発生する街頭犯罪や、女性や子どもを狙った事件も後を絶ちません。また、交通事故死者数に占める高齢者は、依然として高い割合で推移しています。これらの犯罪や交通事故を未然に防ぎ、県民が安全で安心して暮らせる社会を構築する必要があります。</p> <p>新型インフルエンザなどの感染症や食中毒など、県民の生活を脅かす健康危機に対する備えが必要です。</p> <p>悪質商法の手口の巧妙化や多重債務問題の深刻化など、消費者問題は年々複雑多様化しています。町村における相談窓口の整備や高齢者などの生活弱者を地域で見守るネットワークの構築等が課題です。</p>		<p>同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決し、人が人として互いに尊重される社会となるため、人権教育・啓発を積極的に推進するとともに、誰もが安全で安心して暮らせる社会を築くことにより、一人ひとりを大切に、一人ひとりが大切にされる熊本をつくります。</p>				<p>◆一人ひとりを大切にする ～一人ひとりを大切に、大切にされる社会づくりの推進～ 【担当部局：健康福祉部・環境生活部・教育庁・警察本部】</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>		
<p>◆男女がともに自立し、支えあう社会をつくる ～男女共同参画社会へ県庁率先行動～ 【担当部局：総務部・健康福祉部・環境生活部・商工観光労働部】</p>		<p>◆犯罪からくらしを守る ～犯罪の起きにくい環境の整備～ 【担当部局：環境生活部・警察本部】</p>				<p>◆交通事故からくらしを守る ～交通安全対策の強化～ 【担当部局：環境生活部・警察本部】</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>		
<p>◆健康危機からくらしを守る ～健康危機管理対策の強化～ 【担当部局：健康福祉部】</p>		<p>◆消費者のくらしを守る ～消費者保護対策の強化～ 【担当部局：環境生活部・農林水産部】</p>				<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>		
<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>		<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>				<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>		
<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>		<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>				<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>		
<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>		<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>				<p>◆消費生活相談ネットワーク体制整備市町村数</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>		

[戦略9] 人が人として互いに尊重される安全安心な熊本

No.	(5)平成25年度の主な成果	(6)平成26年度の推進方針・推進状況	(7)問題点(隘路)・課題	(8)今後の具体的な方向性
施策43	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権啓発のための事業主等研修会、指導者講座、出前講座等を実施し、8,295人が参加</li> <li>児童虐待防止に対する市町村の組織的な取組を進めるため、新たに管理職(課長)向けの研修会を実施</li> <li>自殺予防に関する普及啓発、相談支援等の結果、H25年中の自殺者が376人と前年比72人減となり、減少率で全国1位</li> <li>自殺のサインに気づき、適切な対応が図れる「ゲートキーパー」を県内12会場で219人養成し、年度目標を達成</li> <li>精神保健福祉センターでの個別相談(18回、37件)及びグループミーティング(6回、30名)を実施し、自死遺族を支援</li> <li>全小中学校で「『命を大切に作る心』を育む指導プログラム」が作成され、道徳の時間等での計画的な指導が進展</li> <li>「命の大切さを学ぶ教室」を15の中学校・高校で開催し、10,540人が聴講</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の関心が高まるよう各種研修に創意工夫を凝らすことにより、人権意識の浸透を促進</li> <li>児童虐待防止に向け、県民意識啓発、未然防止、関係機関の連携強化、児童相談所の体制充実を推進</li> <li><u>「熊本県自殺対策行動計画」に基づき、関係機関と連携を図りながら、引き続き自殺対策を推進</u></li> <li><u>精神保健福祉センターや各保健所、市町村でのゲートキーパー養成講座の実施を継続</u></li> <li><u>自死遺族個別面談や自死遺族グループミーティングを継続し、自死遺族の方々への支援を充実化</u></li> <li>全小中学校で指導プログラムに基づき道徳の時間等で計画的な指導を実施</li> <li><u>教育機関と連携し、「命の大切さを学ぶ教室」の開催校を15校から18校に拡大(H26年5月、3校で開催済み)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民からの幅広い理解と共感が得られる人権教育・啓発を継続的に行うことが必要</li> <li>児童虐待防止の最も身近な窓口となる市町村での、要保護児童対策地域協議会の活性化が必要</li> <li>自殺原因のうち経済生活問題については改善しつつあり、今後はうつ病対策、自殺未遂者対策の推進が必要</li> <li>年度目標は達成したが、ゲートキーパーが自殺予防に果たす役割は大きく、今後も引き続きの養成が必要</li> <li>距離や時間の関係でミーティングに出席できない遺族のために、身近なところで支援する体制の整備が必要</li> <li>より効果的な取組となるよう、常時、指導プログラムの見直しと改善の意識が必要</li> <li>講演できる講師の確保と過重な負担及び事業拡大に伴う予算措置が困難化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりが大切にされる社会を構築するため、人権教育・啓発事業を継続</li> <li>市町村の虐待担当部署の職員に向けた研修会を継続して実施</li> <li>かかりつけ医への、うつ病等の診療に関する研修を行い、早期発見・早期治療を推進</li> <li>840人の養成をめざして、各保健所や市町村、外部の団体と連携した研修会の開催</li> <li>自死遺族の方々への支援の充実に向け、保健所でも個別面談やミーティングを実施</li> <li>各教育事務所等を通じて、各小中学校に指導プログラムの改善と実施について指導</li> <li>H27年度までは警察の主催事業とするがH28年度以降は教育機関等の主催事業へ移行予定</li> </ul>
施策44	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の全市町村での男女共同参画計画策定を受け、進捗管理支援等のための地域連絡会議を5地域で開催し、地域の推進体制を整備</li> <li>女性のキャリア形成支援アドバイザー(29社)、両立支援等アドバイザー(5社)の派遣等により、職場環境の整備を支援</li> <li>再就職実践コース(40名参加)、仕事と子育て両立応援セミナー(49名参加)の実施により、子育て中の女性の再就職を支援</li> <li>女性相談センターに女性相談員、夜間・休日DV電話相談員等を配置し、896件のDV相談に対応</li> <li>県庁で「女性技術職の部長級職員(農業研究センター所長)」及び「本庁女性局長(3名)」を初めて登用</li> <li>特別休暇の原則取得のため、子が生まれる県庁男性職員の休暇取得計画表の作成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連絡会議(5地域→6地域)に加え、グループ別研修会を開催し、市町村計画の進捗管理等を支援</li> <li><u>熊本労働局や施策関連連部局との連携を強化し、引き続き職場環境整備支援のためのアドバイザー派遣等を実施</u></li> <li><u>しごと相談・支援センターとマザーズハローワーク熊本等関係機関との連携を強化しながら各々2回の実施予定</u></li> <li>DVの未然防止に向け、引き続き啓発、相談窓口の広報等の内容を工夫しながら取組を充実</li> <li><u>女性職員育成について引き続き取り組むと共に、部局長等、女性職員の管理職への登用を推進</u></li> <li>研修などを利用した周知啓発により、育児参加にかかる休暇取得率を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性、男性ともに生きやすい社会を作るため、仕事と家庭・地域生活の調和を図る計画的な取組が必要</li> <li>職場環境整備が十分でないため、企業に理解を深めてもらう一方、関係機関と連携した効果的な取組が必要</li> <li>子育て中の女性を、希望する再就職に結びつけるため、関係機関との連携による効果的な取組が必要</li> <li>より効果的な啓発・広報等となるよう工夫しながら、取組内容を充実させることが必要</li> <li>職員構成などの構造的な要因を踏まえ、引き続き女性職員の育成に取り組んでいくことが必要</li> <li>業務の都合による未取得や他の休暇での対応もあるため、制度に関する認識を深めることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年8月に発足した「熊本県女性の社会参画加速化会議」において戦略策定等を推進</li> <li>庁内関係部局及び関係団体と連携し、講習会・セミナー等の機会を通じて当事業を周知</li> <li>関係機関各々の就労支援業務を活用し、就職に向けた受講者へのフォローアップを充実</li> <li>DV未然防止教育の拡充、DV発見・相談体制の強化、警察等関係機関との連携を推進</li> <li>育成継続による女性管理職登用率の現時点からの上昇</li> <li>所属長や職場による配慮あるいは職員本人の意識を高めるための意識啓発の実施</li> </ul>
施策45	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内11箇所各地域の防犯ボランティア団体に対する研修会を開催し、地域の防犯活動リーダーのスキルアップを促進</li> <li>交通死亡事故抑止と交通死遺族への支援意識の高揚を目的とした「黄色い風車運動」を全国初の三者共催(県・県警・市町村)で実施</li> <li>非行少年を生まない社会づくりを推進した結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が935人と前年比120人(11.4%)減少</li> <li>安全安心な繁華街・歓楽街をめざした取組の結果、刑法犯認知件数が12,836件(前年比-268件、-2.0ポイント)と10年連続減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯団体に加え、交通安全指導員も対象とした安全安心な街づくりに向けた研修を開催し、相互に連携</li> <li>県・県警・市町村の三者共催による「黄色い風車運動」を継続実施</li> <li><u>非行少年を生まない社会づくりによる刑法犯少年の減少</u></li> <li><u>防犯ボランティア等との連携、防犯カメラ設置促進等による犯罪抑止、環境浄化等の推進</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯、犯罪被害者等の支援に対する県民、関係機関の理解促進に恒常的に取り組むことが必要</li> <li>予算の措置及び交通死遺族の同運動への理解と協力が必要</li> <li>少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下等によるところが大きいと、規範意識の向上が必要</li> <li>体感治安の向上が未だ道半ばであり、関係団体等との連携による犯罪抑止対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民、関係機関の意識向上に向けた取組を継続し、地域の団体等の活動を活性化</li> <li>三者共催による「黄色い風車運動」の継続、交通死遺族等を支える社会気運の醸成</li> <li>非行少年を生まない社会づくりの推進</li> <li>自主防犯活動の意識高揚に向けた若い世代のボランティアの育成</li> </ul>
施策46	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25年中の自転車乗用中の当事者が関係した人身事故及び飲酒運転による人身事故は1,002件・57件で、何れも前年より減少</li> <li>H25年中の高齢者が死傷した交通事故は発生件数1,708件で、前年より157件減少し、死傷者数も134人減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用者に対するルールの周知及び飲酒運転根絶に向けた安全教育の充実</li> <li>高齢者に対し安全な行動の実践を促すため、反射材の活用促進に向けた直接貼付活動や広報啓発活動を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車ルールの周知及び飲酒事故防止に向けた広報啓発活動・安全教育の強化が必要</li> <li>効果的な広報を実現するため、関係機関・団体及び地域住民と協働した施策の推進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な広報啓発媒体・交通安全教育資料の活用</li> <li>地域を巻き込んだイベントの開催及びモデル校区等の指定</li> </ul>
施策47	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生の監視指導(30,718施設)、腸管出血性大腸菌(O157)の集団発生時における医師等の専門チーム(FEIT)派遣を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機事案の発生に備えた研修・訓練、感染症の予防対策、食品衛生監視員による監視指導の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機未然防止や発生時の原因究明・まん延防止等対策のための初動体制充実、関係機関との連携強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機事案に適切に対応するために、感染症発生等を想定した訓練を年50回以上開催</li> </ul>
施策48	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携での窓口設置(大津町・菊陽町・高森町・南阿蘇村)による相談機能強化やマニュアル作成による高齢者等の見守りネットワーク構築等が進展</li> <li>学校・地域への出前講座(260件)、地元新聞と連携した生活情報提供(毎月2回)、緊急消費者トラブル注意報の発表(9回)を実施</li> <li>若年層へ食の安全の学習機会を提供するため、中学生向けジュニア食品安全セミナー(2回)、高校生向け出前講座(1回)を実施</li> <li>熊本、宮崎、鹿児島、南九州三県合同防疫演習を実施し、県境における効率的、効果的な防疫対応への連携体制の構築を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>市町村における相談機能の強化、徴収・福祉等との部局間連携、高齢者等の見守りネットワークの構築等を支援</u></li> <li>学校や地域での消費者教育・啓発を継続しつつ、県消費者教育推進計画を策定し、消費者教育を総合的に推進</li> <li>若年層向けの学習機会の充実を図り、イベントやHP等を通じた情報発信や地域での意見交換会を引き続き実施</li> <li>農家の防疫意識の向上に繋がる県防災メールサービスを活用した悪性家畜伝染病の発生状況等の迅速な情報提供の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の状況に応じたきめ細かな支援、相談割合が増加している高齢者への支援強化が必要</li> <li>新たな悪質商法や契約形態の出現など消費者問題の多様化、複雑化に対応できる教育・啓発、支援が必要</li> <li>食に対する信頼感を高めるため、食品検査や指導の状況など食の安全に関する情報発信等が必要</li> <li>異状家畜の早期発見・通報等に関する農家の意識向上と、迅速・的確な初動防疫対応のための職員の能力向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村ごとの消費者行政・相談体制の状況を把握し、団体の状況に応じた支援策を実施</li> <li>県消費者教育推進計画に基づき、市町村における消費者教育・啓発の総合的な推進を支援</li> <li>若年層を中心に食品衛生や食品表示等の食の安全に関する知識の習得等を促進</li> <li>発生状況等の迅速な情報提供等の徹底や隣接県等との危機管理情報共有システムの構築</li> </ul>